

[14_3] 図書館情報 : 九州大学附属図書館報 :
14(3)

<https://doi.org/10.15017/18307>

出版情報 : 図書館情報. 14 (3), pp.15-22, 1978-09-30. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :

教養部分館長就任のあいさつ

中 村 正 夫

このたび教養部分館長の重任を承ることになりましたが、あらためてその責任の重大さを痛感させられております。と申しますのも、教養部分館長に課せられている当面の任務は、分館の新営という積年の問題を解決することであり、果たして私ごときがその重責を全うできるかどうか、逡巡ただならぬものをおぼえるからであります。しかしながら、反面ではこれまで歴代分館長が積み重ねてこられた実績の上立って、在任中に何とか新分館の実現を見たいものだという切なる願望に駆られていることも否めません。



幸い就任早々にして事態は急展開を遂げているようであります。順調に事が運べば年内着工の可能性も十分あるとまで、いまはまだそれが白昼夢でないことだけをひたすら念じております。ともあれ、ここまで漕ぎつけることができたのは、奥田前教養部長の御尽力や岡村館長の御支援をはじめ全学的な御理解御支持があったればこそこのことで、この機会に関係者の皆様から感謝申し上げたいと思います。

教養部分館は周知のように旧制福岡高等学校の図書館が母体となっております。それに隣接の旧講堂が閲覧室に転用され、その後書庫など一部が増築されましたが、ほぼ旧態にとどまり老朽化もかなりすすんでいます。最初「第一分校図書館」として新しく発足し、昭和30年の分校統合により「教養部図書館」と改称、さらに昭和34年「九大附属図書館教養部分館」となって現在に至りました。その間教養部の規模は拡大の一途をたどり、いまや教官数約180人、学生数約4,500人という大世帯に膨らんでおります。それにつれて分館の蔵書数も約187,000冊に達しました。そうした教養部の現況に比すれば、分館の実態はまことに貧弱、むしろ劣悪そのものといっても過言ではありません。〈図書館〉なるものが学問の府である大学の精神的支柱といえるなら、その決定的な不備が教養部における教育研究の意欲を喪失させていること測り知れないものがあります。しかもそれはそのまま九大全体の損失に通じます。

そういうことで分館の新営は歴代分館長の悲願とされてきたところでありました。しかし旧講堂は旧制高校時代の数少ない記念物であり、保存の方で考えてほしいといった声があったり、それよりむしろ事実上は増大した教官学生数に対応して講義室や実験室、研究室の整備を優先させねばならなかったという事情、あるいは春日原移転問題の挫折もからんで、これまで持ち越しとなったような次第でした。それにしても、ここ2~3年来は機もようやく熟してきた感がありました。昨年のごときは教養部内の期待感は頂点に達していたといってもいいと思います。しかし諸般の事情で見送り……あらためて今年こそは、ということになったわけです。

お蔭さまで新分館実現の目度をつけていただいたようであります。かくなる上は教養部にふさわしい学習図書館機能と研究図書館機能を兼ね備えた充実した分館構想の練り上げに専念したいと思っております。多様なニーズに応じ得るスペースの有機的配置、六本松キャンパスのシンボリック的存在として外観は直截に、内部は潤達とした中にも厳粛の雰囲気ただようような構成を……といったことで、衆智を糾合し、できるだけ理想に近いものをと願っております。

ところで分館の新営に関連して「玉泉館」についてもひと言。当館も旧制福高の遺産で、創立当初から

の国史担当教授であった玉泉大梁先生がほとんど独力で歴史地理資料として設立されたものです。收藏されているのは縄文時代からの考古資料、東南アジア地域をふくむ民族資料、中世・江戸期の古文書類と、各方面にわたり、学術的にも貴重なものが多々あるとのこと。残念ながら新分館内に移管するだけのスペースの余裕は望めそうもありませんが、その有効利用の方法についてはいちだんと工夫をこらしたいと思っております。

曙光を見出したいま、分館長ほか6人の分館運営委員、15人の分館職員ともども、大方の期待にそむかないよう精一杯の努力を傾注したいと、新しい決意に燃えているところであります。今後とも各位の御支援御協力をお願いします。

(なかむら・まさお：教養部教授)

九州地区国立大学図書館相互協力に関する協議会

〈とき：昭和53年9月8日 ところ：大分大学・事務局会議室〉

国立大学図書館間の相互協力体制の確立については、数年来、九州地区国立大学図書館協議会においても継続的に協議が重ねられてきた。昭和49年度からは、これと並行して実務担当者打合せ会議を発足させ、外国図書・雑誌の購入、文献複写利用の合理化等事務面の連絡調整を行ってきた。

周知のとおり、昭和52年度から地域内の外国雑誌共同利用をはかるため、文部省からの外国雑誌購入費(第2種)が、医歯薬学系は九州大学医学図書館に、農学系は鹿児島大学図書館に配当された。これを契機に国立大学図書館協議会とは別組織として、事務(部・課)長を中心とした「九州地区国立大学図書館相互協力に関する協議会」を設置し、相互協力および外国雑誌の選定、その効率的な利用について協議をすることとした。本年度はその第2回目であった。

九州地区の国立15大学から23名が参加して開催され、次の議題について協議された。

- ① 九州地区共同利用のための外国雑誌について(イ. 第2種の配当を受けた九大・鹿大から、それぞれ昭和52年度購入誌選定についての経過報告。ロ. 第3種の配当を受けた全国拠点館のサブセンターとして機能するための昭和53年度選定方針)
- ② 九州地区センターについて(九州地区内における国立大学図書館の相互協力活動並びに外国学術雑誌の広域的な共同利用を推進するための“外国学術雑誌九州地区センター要項”案)

つづいて、来年度以降実施予定の“国立大学間複写料金収納一括処理方式の改善について”の中間報告の概略説明があった。

また、地区センターの機能化を促進させるため、地区加盟館の協力体制をもとに九州地区加盟館で受入中の全分野にわたる外国学術雑誌カレントリストを早急に作成することが決定され、さらには、一括購入方式案も提議されたが具体的な処理方法など慎重に対処する必要も多々あると思われるので検討事項となった。

なお、九州大学附属図書館からは、岡田事務部長、岩井整理課長、平川受入掛長が出席した。

※ 外国雑誌購入費(第1・2・3種)の詳細については「図書館情報Vol. 13, No. 4」を参照。

本学教官著作寄贈図書

〈中央図書館〉

多久和新爾(教養部教授)

The American dream and self-examination.

(英文“アメリカの夢”)

昭53 英宝社 ¥1,200

竹原 良文(法学部教授)

近代政治思想史(3)

昭53 有斐閣 ¥530 (2部)

〈法学部図書室〉

竹原 良文(法学部教授)

近代政治思想史(3)

昭53 有斐閣 ¥530

〈農学部図書室〉

高橋伊一郎(農学部教授)

牛肉の経済学 昭53 御茶の水書房 ¥2,500

(共著者：浦城晋一 他)

◆ 研 修 報 告

大学図書館職員長期研修(第10回)を受講して

花 田 洋 子

〈とき：昭和53年8月7日～9月2日 ところ：図書館短期大学ほか〉

今回の研修の内容は大きく“機械化”“相互協力”“参考調査”の三つにわけることができよう。“機械化”(即ち電算化)では市販のデータベースを使った大型電算機による文献検索のオンラインシステムと図書館の日常業務のうち閲覧, 受入関係の各大学図書館専用システムとが主なものである。前者では筑波大のIDEAS/77や東大のTOOL-IR, 後者では東京学芸大学, そしてそれらの中間にあるかと思われる広島大学のHUNDRED及びPOPSのそれぞれのシステムが紹介された。TOOL-IRについては端末機を研修室に設置し, 実際に文献検索をやってみた。見学も主として機械化に関するもので, 東工大, 東京学芸大, 国文学研究資料館, 国会図書館, 電々公社, JICSTと全て機械化が何らかの形で実施されているところであり, 行く先々で端末機のキーを叩き文献検索の記述や貸出の記録などをディスプレイの青緑の文字で読んだ(これは大変眼が疲れるようである)。“相互協力”ではJAPAN MARC, NCRの改訂, 学術雑誌総合目録の編纂などについて特に書誌情報の標準化がとりあげられた。“参考調査”では理工学・生物医学系と人文・社会科学系の二組にわかれ, それぞれ慶応義塾大学理工学情報センター, 国際医学情報センター及び東京学芸大学, 一橋大学で参考質問の例題によって実習した。

この他に日本能率協会の指導によるグループワークがあった。「図書館サービスの改善 — グループKJ法による —」というものである。KJ法とは川喜田二郎氏(文化人類学者・探検家)が提唱したもので(そのイニシャルをとってKJ法という)底辺にばらまかれているひとりひとりの生の声(データ)を残らず拾い集め, それを分解し再結合し最後に再び生の声に還元するという方法で現在自分達が直面している問題を解決し生き甲斐を見出そうとするものである。このことについて以下少し詳しく私達がやったことを報告してみたい。

私達はあらかじめ「図書館サービスの改善」という大テーマを与えられ, それぞれ6～7名のグループにわけられた。そこで更に具体的に各グループがとりあげたテーマは次の通りである。

- A: 文献の相互利用を阻んでいるものは何か
- B: 図書整理の迅速化を阻んでいるものは何か
- C: 図書資料をいかに早く利用者に提供するか
- D: 雑誌の集中化を阻んでいるものは何か
- E: 洋書目録のフォーマットが統一できないのは何故か
- F: 図書館の相互協力を阻んでいるものは何か
- G: 大学内の資料の有効的利用を阻んでいるものは何か

各グループではそのテーマについて各人が少なくとも5個の問題点(データ) — 障害となっているもの — を名刺大の紙切れに書いて出さなければならない。これが第1ラウンドである。ここで出された紙切れは一見バラバラに見えるが, 第2ラウンドでは, 孤立するものはそのままにして30～40字でいくつかのデータにまとめる。ここでかなり具体的に図書館サービスの問題点を読み取ることができるようである。そして更にそれらをグループわけし, 相関・因果などの関係を図示したチャートを作りそこから明らかになった事柄を簡潔な文章にして少しづつまとめながら結論を導き出すのである。私が参加したFグループでは相互協力に関しておおよそ次の様な問題点が第2ラウンドで明らかにされた。即ち, ①私費の場合複写料金を現金書留で送金しなければならないので経費と手間がかかる, ②資料が部局に分散しているので複写のための借用・返却にかなりの労力と時間を費やしている, ③学内の総合的な所蔵目録が整備されていない大学が多く所蔵調査が十分にできない, ④最近刊行されている文部省監修の学術雑誌総合目録に国会図書館やJICSTが含まれていないので調査に手間がかかる, ⑤和書に関する全国的な所蔵目録がなく, 洋書についても新収洋書総合目録には収録されている大学が少ないなど, 国内の図書の所蔵調査のためのツールが整備されていない等々である。これらの問題点から今, 私達が実現可能な解決策は何かということでは図書館の相互協力を円滑に行うためには, 大学図書館による全国的な総合目録が必要であり, その基礎となる学内の総合的な所蔵目録の整備がまず私達にできる解決策であるということになった。これが3,5日間のディスカッションを経たグループKJ法によるFグループの結論である。明らかにされた問題点のうち複写の支払いについては昭和54年度から大幅にシステムの改善が実施される予定であり国立大学間の文献複写については可成り簡素化される筈である。しかし, 学術雑誌総合目録の機械化システムに国会図書館

やJICSTが含まれないことや、国会図書館が編纂する新取洋書総合目録に収録される大学が増えないこと等は国家的な学術情報機関と大学図書館との連携の弱さを示しており大変残念に思った。このKJ法は研修生にかなり強烈な印象を与えたようで、以後何かというと「KJ法でやろう！」という言葉がとびだしていた。又、徹底的にディスカッションをやったせいか親近感や連帯感が生まれ「第10回研修生同志諸君！」といった感じさえ見受けられるようになった。

以上、第10回長期研修受講の大まかな報告であるが全体を通して感じたことは受けた講義の内容とKJ法の際に明らかになった研修生（というより私自身か）の意識との差が大きいということであった。この差が徐々にでもせばめられ溶け合っていくことが望ましく、そのことは日常業務の中に埋没するのではなく日常業務の誠実な遂行と平行して時にはカードから眼を上げて窓外のはるかな稜線を見るように学術情報と大学図書館、オンラインシステムと文献検索など図書館をとりまいている外界の大きな流れにも眼を配りやがてそれが日常業務の中に生かされて行くことでありそれが必要であると強く感じている。

(はなだ・ようこ：中央図書館相互利用掛長)

図書館等職員著作権実務講習会に参加して

久 保 昭 夫

〈とき：昭和53年8月23日～8月25日 ところ：九州大学工学部防音201教室〉

この講習会は毎年文化庁が主催し、図書館その他の施設の職員に対して図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を修得させることを目的としている。講習の内容は以下のとおりである。著作権法概論Ⅰ：著作権制度の理念と骨格（文化庁著作権課著作権調査官 大家重夫） 著作権法概論Ⅱ：著作者の権利。実演家、レコード製作者、放送事業者の権利（文化庁著作権課法規係長 河野 愛） 著作権法概論Ⅲ：著作物の利用。救済制度。登録制度。著作権に関する仲介業務制度（文化庁著作権課文部事務官 山中伸一） 著作権法：著作権制度史（文化庁著作権課著作権調査官 大家重夫） 著作権法：著作権条約論（文化庁著作権課専門員 大山幸房） 著作権法：図書館実務と著作権（文化庁著作権課法規係長 河野 愛） 著作権実務演習（文化庁著作権課文部事務官 山中伸一）

以上のほかに受講者全員に下記の内いずれか1問について、レポートの提出を求められた。

記

- (1) 図書館等の公共サービス機能と著作権保護との関わりについて。
- (2) 録音、録画機器、複写機器等の新しい著作物利用手段の普及と図書館業務のあり方について。

ま と め

- ◎ **著作権法とは**、文学、学術、美術、写真、音楽、脚本などの創作物を保護するための法律である。明治32年に制定の旧法は、再三改正されて、現行の新著作権法は昭和46年1月1日から施行されている。
- ◎ **著作権の発生は**、著作物を創作した時から発生する。
- ◎ **著作権の保護期間は**、原則として著作者の生存間及び死後50年間（又は公表後50年間）である。
- ◎ **著作物の利用は**、著作権の存続している場合は原則として著作権者の許諾を必要とする。
- ◎ **著作物の自由利用は**、文化の発展に寄与する公正利用の場合に限り、著作権が制限され著作権者の許諾を要することなく自由に利用できる。すなわち、著作権法30条と31条で下記のとおり明確にしている。
 - ① 私的使用のための複製
 - イ) 利用方法：個人的又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内における使用に限る。
 - ロ) 複製等の主体：使用者が複製すること。
 - ② 図書館等における複製
 - イ) 利用方法：利用者の調査研究のためであること。
 - ロ) 複製等の主体：政令で定める図書館等に限る。
 - ハ) 複製等の条件：営利を目的としないこと。当該図書館等の資料を用いること。
 - ニ) 複製等の程度：一部分を複製し、一人につき一部を提供すること。
 - ホ) その他の利用方法：ロ、ハの要件のもとに、自己の資料の保存のため、または、他の図書館等のため複製すること。

以上が著作権法のあらましであるが、近年、急速に普及した複写機のため著作権を侵害する傾向がたつよいで、我々図書館職員は著作権思想を尊重し、利用者の著作権に対する認識を高めるよう努力しなければならない。

(くぼ・てるお：教養部分館閲覧掛長)

図 書 館 統 計

指定図書の整備状況について

指定図書は教官の講義に関連して学生に対し必読を求められた文献である。毎年学部の指導教官の推せんに基づいてこれらの図書(同一図書を数部備え付けることもある)を拡充し、一定期間、図書館内の特定場所に備え付け、学生の利用に供している。

なお、本学ではこの制度は昭和37年度から導入している。

I 中央図書館

第1表 指定図書の推せん状況

学部名	講座数	50 年度		51 年度		52 年度	
		推せん 講座数	推せん率	推せん 講座数	推せん率	推せん 講座数	推せん率
文学部	24	15	62.5 %	24	100.0 %	23	95.8 %
教育学部	12	7	58.3	8	66.7	9	75.0
法学部	23	14	60.9	18	78.3	23	100.0
経済学部	16	13	81.3	16	100.0	15	93.8
理学部	48	24	50.0	26	54.2	27	55.1
工学部	131	59	45.0	80	61.1	89	67.9
農学部	49	30	61.2	41	83.7	39	79.6
計	303	162	53.5	213	70.3	225	74.0

[注] 昭和52年度理学部の講座数は49講座である。

第2表 購入冊数

部局名	冊数	50 年度			51 年度			52 年度		
		推せん	絶版	購 入	推せん	絶版	購 入	推せん	絶版	購 入
文学部		127 ^冊	11 ^冊	116 ^冊	231 ^冊	15 ^冊	216 ^冊	270 ^冊	9 ^冊	261 ^冊
教育学部		76	7	69	101	2	99	88	5	83
法学部		165	4	161	186	6	180	413	28	385
経済学部		129	2	127	113	15	98	256	2	254
理学部		190	3	187	289	8	281	304	3	301
工学部		433	21	412	560	23	537	949	14	935
農学部		195	6	189	307	9	298	282	15	267
計		1,315	54	1,261	1,787	78	1,709	2,562	76	2,486

Ⅱ 医学分館

第1表 推せん状況

年度別 学部別	50 年度			51 年度			52 年度		
	講座数	推せん 講座数	推せん率	講座数	推せん 講座数	推せん率	講座数	推せん 講座数	推せん率
医学部	42	41	97.6 %	42	39	92.9 %	45	40	88.9 %
歯学部	15	15	100.0	15	15	100.0	17	16	94.1
薬学部	13	13	100.0	13	13	100.0	13	12	92.3
医療短大	4	4	100.0	4	4	100.0	4	4	100.0
計	74	73	98.6	74	71	95.8	79	72	91.1

[注] 医療短大は講座制でないので学科を講座相当単位とした。又、医学部・歯学部の講座数は推せんを依頼した部門数とした。

第2表 購入冊数 (昭和53年9月末日現在)

年度別 学部別	50 年度			51 年度			52 年度		
	推せん	絶 版	購 入	推せん	絶 版	購 入	推せん	絶 版	購 入
医学部	93 冊	6 冊	87 冊	75 冊	10 冊	65 冊	65 冊	2 冊	63 冊
歯学部	38	7	31	31	2	29	27	0	27
薬学部	35	0	35	42	1	41	48	1	47
医療短大	21	3	18	25	1	24	24	1	23
計	187	16	171	173	14	159	164	4	160

Ⅲ 教養部分館

第1表 推せん状況

講座数	50 年度		51 年度		52 年度	
	推せん 講座数	推せん率	推せん 講座数	推せん率	推せん 講座数	推せん率
24	23	100	24	100	24	91.3

[注] 1 学科目を1 講座とみなした。また昭和51年度から1 学科目増設された。

第2表 購入冊数

50 年度			51 年度			52 年度		
推せん	絶 版	購 入	推せん	絶 版	購 入	推せん	絶 版	購 入
531	11	520	401	9	392	465	37	428

[注] 継続図書で購入中のものは「推せん」冊数から除外した。

絶版の割合は、50～51年度は約2%強、52年度は8%強となっている。

レファレンス・コーナ

(その35)

— 中央図書館参考調査掛 —

中央図書館の参考調査掛(電 5310・5317)では、利用者の方々から寄せられてくるいろいろな質問事項に対し調査活動を行っているが、最近あった質問の中から幾つかとりあげて、当掛での回答に達する迄の過程(Step)と使用資料を紹介しながら、参考のため、ここに挙げてみることにした。

質問1 1969年頃の雑誌, *Odontologisk Revy, Lund. Suppl.* に論文を掲載した歯学関係の学者 Glantz, P. の住所又所属機関が知りたい。

回答例 Step. 1. *American Men and Women of Science* や *Who's Who* の1976-77の2年間を調べて見ると Glantz, P. の名前はあったが歯学関係の学者ではないことがわかる。しかも近くに Glantz, P. が多くでてくるので氏名は Glantz, P. ではないかと予想する。Step. 2. *Who is Publishing in Science* を見ると Glantz, P. の近くに Glantz, P. O. があり、1976年版では *Odontol. Klin. S-40033 Gothenburg, Sweden* とある。これから Glantz, P. O. 氏は確かに歯学関係の研究者であることがわかる。Step. 3. *Science Citation Index*, 1977, Jan.-Mar. の Citation index をみると Glantz, P. O. は、1969年に *Odontologisk Revy Suppl.* 17と20に論文を寄稿していることがわかる。質問者に確認すると書誌事項が合ってい

るから間違いないだろうということであった。同資料の *Source Index* で Glantz, P. O. を検索して所属住所を回答した。

質問2 今日(昭和53年7月28日)の朝日新聞記事に国際水どお(ほう)学会が昨年水問題に関する会議を開き“水利用に関する各国内行動勧告”と言うものが出されたとある。この勧告内容の全文が知りたいと電話質問があった。

回答例 Step. 1. “水どう”か“水ほう”か電話できまどりにくかったので当日の朝日新聞で質問内容を確認した。国際水法学会と確認。Step. 2. 雑誌記事索引科学技術編で検索中、水法関係の記事は雑誌水科学に出ていることが多いのに着眼。Step. 3. 雑誌水科学、昭和52年の目次を通覧して、国際水法学会の勧告記事の抜粋と全文掲載誌は雑誌河川昭和51年6月号であることがわかる。雑誌河川は工学部が所蔵しており勧告記事の掲載を確認して質問者に回答した。

学内マイク

学術雑誌総合目録 人文・社会科学欧文編 改訂版のデータ提出

文部省では、昭和28年『学術雑誌総合目録 人文科学欧文編』を刊行して以来、逐次、改訂が進められてきた。前回の1967年版刊行から10年以上も改訂されないままになっていることから、この度、東京大学共同研究施設である情報図書館学研究センターにおいて、1967年版の全面改訂が計画され、電子計算機による編集が進められることになっている。

改訂版データベースの作成にあたっては、1967年版の収録データを基に「予備版」が作成されている。本学では、データ提出期限の10月末日に対し、8月中旬、本館において学内の説明会を開きデータ記入についての徹底を計った。現在、各学部図書(館)室においては、調査期日が短いことや、自然科学との境界領域の雑誌の取り扱い方等に苦慮しながら資料のチェック作業が進められている。

これら提出されるデータについて、より完璧を期すうえからも中央図書館において一応のデータチェックを行うとともに、逐次刊行物目録に所蔵データを転記する。

なお、情報図書館学研究センターでは、54年6月中にデータベースが完成予定であり、改訂版の一日も早い刊行を現場として望むものである。(目録掛)

語学研修 — ロシア語初級 —

図書系職員のための語学研修は、英・仏・独・露4ヶ国語を交互に、毎年実施しているが、今年はロシア語の希望が多く、文学部大学院生田村宏氏を講師に迎えて、6月12日から8月21日まで、毎週2回、小会議室等で実施した。参加者は19名であった。

医学分館の利用について

9月11日(月)10時から11時30分まで医学分館視聴覚室において、医学図書館の利用についてのオリエンテーションを行った。参加者は30名(医・歯・薬・医短)であった。

今回のオリエンテーションは、特に研究補助員を対象に行った。というのは、研究者の中には図書の貸出、文献複写の申込などを研究補助員に依頼される場合が多いからである。内容については、図書資料の配置、目録のひきかた、文献複写の申込かたなどを中心に行った。

お知らせ

掛名の変更

昭和53年7月1日から、次の二掛の名称が変りました。

参考掛（図書資料の相互利用と複写に関する業務）を → 相互利用掛に

情報資料掛（参考図書資料の利用指導、文献調査や参考質問に関する業務）を → 参考調査掛に

附属図書館商議委員会委員名簿（53.7.1現在）

委員長	館長	岡村 繁	委員	(歯)教授	太田 雅博
委員	(文)教授	稲垣 良典	〃	(〃) 〃	高濱 靖英
〃	(〃) 〃	西田 越郎	〃	(薬) 〃	川崎 敏男
〃	(育) 〃	成瀬 悟策	〃	(〃) 〃	吉村 英敏
〃	(〃) 〃	高野 桂一	〃	(工) 〃	江口 鉄男
〃	(法) 〃	谷川 栄彦	〃	(〃) 〃	安浦 亀之助
〃	(〃) 〃	手島 孝孝	〃	(農) 〃	平嶋 義宏
〃	(経) 〃	大屋 祐雪	〃	(〃) 〃	土屋 圭造
〃	(〃) 〃	野口 雄一郎	〃	(養) 〃	中村 正夫
〃	(理) 〃	富田 稔	〃	(〃) 〃	赤間 八郎
〃	(〃) 〃	泉屋 信夫	〃	(応) 〃	中村 泰治
〃	(医) 〃	山元 寅男	〃	(産) 〃	中 楯 興
〃	(〃) 〃	遠藤 英也			

◆ 人事異動

- 7.1 井上 尚代（閲覧課参考調査掛）整理課目録掛
 〃 園田 国昭（整理課目録掛）閲覧課参考調査掛
 〃 吉村 尹江（閲覧課相互利用掛）閲覧課閲覧掛

- 7.1 末信千代子 閲覧課相互利用掛に採用
 綾部 清香（閲覧課閲覧掛）整理課受入掛へ
 9.1 岡部 崇子（整理課目録掛）法学部図書掛へ
 〃 浜崎 修一（農学部図書掛）整理課受入掛へ
 〃 金子みどり（整理課受入掛）整理課目録掛へ
 9.25 深川 光郎（農学部林学科）農学部図書掛へ

◆ 日 録

会議等

- 7.6 図書館商議委員会
 7.7 全学図書系掛長会議
 7.18 福岡県・佐賀県大学図書館協議会第1回研究会
 於福岡工業大学
 7.24~26 給与実務担当者研修会 於福岡合同庁舎
 8.7~9.2 図書館職員長期研修 於図書館短期大学
 8.23~25 昭和53年度図書館等職員著作権実務講習会
 9.8 九州地区国立大学図書館の相互協力に関する協
 議会 於大分大学
 9.20~22 九州大学中堅職員研修会 於九重

来館者

- 7.17 信州大学 武居館長

- 7.18~19 国文学研究資料館 永田助手, 大石事務官
 7.24 佐賀大学 八尋事務長, 武富運用係長
 7.26 天理大学 高橋教授
 7.27 岐阜大学 谷村館長
 8.4 九州歴史資料館 鏡山館長, 倉住調査課長
 8.11 鹿児島大学 沙藤事務部長
 8.22 文化庁 河野係長外2名
 8.23 文化庁 吉久次長
 8.24 島根大学 寺本司書
 8.26 名古屋大学 近藤図書係長
 8.28 京都大学 鈴木事務部長
 9.4 千葉県教育委員会 長谷川文化課長
 9.27 文部省 熊谷学術情報係長
 9.29 東京大学 高野司書

編集委員 主査・長谷川信彦 委員・福永 寿夫, 三嶋 博義（中央図書館）, 河上 保（医学分館）,
 久保 昭夫（教養部分館）, 長 和栄（文）, 友納 昭二（農）

九州大学附属図書館報「図書館情報」Vol. 14, No. 3（通巻112号）

1978年9月30日発行・発行人 岡田 六郎

発行所 九州大学附属図書館・福岡市東区箱崎6丁目10番1号・〒814②・電話代表(641)1101 内線5310